

アリストテレスのディアレクティケーの理論の発展

高橋 祥吾

1 はじめに (問題の所在)

アリストテレスの学問的探究の方法としては問答法と論証の二つが知られている。しかしながら、この両者ともに良く知られた解釈上の問題を抱えている。まず『分析論後書』で論じられる論証理論が抱える問題は、アリストテレスが残した著作の論述の中に、論証理論にしたがった論証を見いだし難いことである¹。そのため、Barnes(1981)のような、論証理論が探究のための方法ではなく、教授のための方法であるという解釈が現れることになっている。

それに対して、問答法も類似の問題を抱えている。というのは、問答法の理論を取り扱っている著作は『トポス論』であるが、この『トポス論』のなかで論じられているような理論そのものが、他の著作で用いられているとは言い難いように思われるからである。たしかに、アリストテレスは『ニコマコス倫理学』の第一巻や『形而上学』の第四巻などで、問答法的な探究を行っているように見える。しかしながら、これらの著作に見いだされる論述に、『トポス論』で論じられているような理論が用いられている形跡はないように思われるのである。そのため問答法については、Irwin(1990)が提出した *pure dialectic* と *strong dialectic* のような、二種類の問答法の区別が存在するのではないかという解釈が現れることになっているのである。

1.1 問答法の理論的不備

本稿では、Irwinとは異なる仕方で、『トポス論』の問答法と、他の著作における問答法は異なるものであるということをも主張したい。すなわち、『トポス論』の問答法には理論において不備があるためにそのままの形では用いることができなくなり、問答法の理論は改定されたのであろうと主張したい。その不備とは、『トポス論』第一巻と第八巻で提示されている四つの述語様式、すなわち定義項、固有性、類、付帯性の四つが排他的かつ網羅的關係であると規定されていることである。この不備があったために、アリストテレスは『トポス論』の問答法の理論を修正して、他の著作の中ではこの四つが排他的かつ網羅的關係にあるものとして扱うことをしなくなったと思われるのである。

1.2 修正された問答法と『弁論術』

もし『トポス論』の問答法に理論上の不備があり、問答法が修正されたのだとして、そのような修正版の問答法がアリストテレスの著作に見いだされるのかが問題となるだろう。たとえ『トポス論』の問答法に不備があるとしても、その他の著作において改定されたと言えるような証拠を提示できないとすれば、この解釈は無意味である。そこで本稿では、その証拠を『弁論術』に求める²。

¹もちろん、論証理論が必要としている推論の原理がどのようにして獲得できるのかという問題なども存在するが、本稿では積極的に取り扱うことはしない。

²『弁論術』よりも『トポス論』の方が先行する著作であることは前提とする。『弁論術』において、『トポス論』への言及は行われているが、逆はないこと (cf. Brunschwig(1996)), 『弁論術』第二巻二十三章には、紀元前338年ごろの出来事に関わることが例示されていること (1399b12-13)などを考慮すれば、蓋然性は高いであろう。しかしながら『弁論術』の記述が部分的に追記された可能性は存在するため、本稿の議論の範囲においては、問答法の「発展史的な解釈」であえるとは言いきれず、「発展史的な解釈」と主張するためには著作年代に関するより詳細な検討が必要となるだろう。

『弁論術』では、弁論術の対比物として問答法が提示されている。アリストテレスは『弁論術』の中では問答法の特徴について詳しく説明しているとは言い難いが、基本的に弁論術の推論としての側面は、かなりの部分が問答法と共通していると考えられる。したがって、『トポス論』と『弁論術』の問答法に関する相違点がある程度そのまま問答法の改定部分であると考えたい。そして、その相違点はトポスについての論述である。本稿ではこのトポスについての論述の相違が、述語様式が放棄されたこと、そして論証理論が確立したことによる変化であると考えられる。

1.3 問答法と論証理論

このような問答法の変化を示すために、論証理論との比較を行いたい。その理由のひとつは、『トポス論』の述語様式の放棄を、より後の著作である『分析論後書』の論述から跡付けるためである。そしてもう一つの理由は、先に触れたように、『弁論術』のトポスの理論には、論証理論との繋がりが見いだせることである。

以上から、本稿で問題とすべき論点は以下の点であるように思われる。

1. 『トポス論』における問答法の理論的不備という評価がどの程度妥当なものであるか
2. 修正された問答法の理論の提示、とりわけトポスの理論の解釈
3. 1と2の論点を補強するための論証理論の検討

ここで注意しておきたいことは、『トポス論』における問答法の理論のすべてが放棄されたと考えべきではないということである。たとえば、トポスについての変化があっても、トポスを用いた推論であることには変わりはない。また、矛盾対立する言明を問として立てる点も引き継がれていると思われる。あくまで問答法の一部に変更が加えられたと考えるべきであろう。その上で、問答法の理論において変更部分には論証理論が関わっていることを指摘することで、本稿の主張を補強したい。

2 『トポス論』における述語様式の不備

さて、『トポス論』にとって、定義項、固有性、類、付帯性の四つの述語様式は、『トポス論』の問答法の理論にとって、『トポス論』という著作それ自体にとっても重要な役割をもっている。問答法の理論において、この四つの述語様式は、問答法に対して推論の論理的な妥当性を与えていると言える。さらに、この四つの概念に即して、『トポス論』の中心巻である第二巻から第七巻が記述されているからである。

この四つの述語様式には問題があり、アリストテレスはそれゆえにこの述語様式を使わなくなったというのが本稿の主張である。この主張はどれほど正当化できるだろうか。

2.1 状況証拠

状況証拠的な理由としては、『トポス論』以外で、この四つの述語様式の間関係をアリストテレスは積極的に用いている著作がないというものがある³。『トポス論』が初期著作であることを考えれば、その後の著作で四つの述語様式の間関係性が用いられていないことから、ここで注意してお

³筆者が把握している限りでは『分析論前書』第一巻第32章(46b26–29)にこれらの述語様式が言及されているように見える。ただし、この箇所では、付帯性も固有性も類も「推論できない」ものとして扱われており、述語様式を推論してみせている『トポス論』第一巻第8章とは異なる立場であると思われる。

きたいのは、当然ながら述語様式のそれぞれは別々に用いられてはいるということである。類や定義はそれぞれ用いられているし、まったく無関係になったというわけではない。ただ、四つの述語様式が相互に排他的で網羅的であるという関係性は放棄されたと思われるのである。

2.2 述語様式の理論的問題点と解釈

それでは、『トポス論』の述語様式が具体的にどのような問題を孕んでいるのかを見ていくことにしたい。そのためにまず述語様式がどのように解釈されるのかを見た上で、その問題点を挙げていくことにしたい⁴。

2.2.1 述語様式の解釈

これまで繰り返した通り、四つの述語様式の関係は、排他的で網羅的だと解釈される。それは、述語様式それぞれの定義と『トポス論』第一巻第8章の推論の例示から解釈される。この解釈を端的に示したのが Wagner と Rapp(2004)であり、千葉(2010)や北郷(2007)も賛同している。このとき、網羅性と排他性の根拠は、付帯性の第一定義において、付帯性が類でも固有性でも定義項でもないことと規定されていることに大きく依存している(*Top.* A 5. 102b4–5)。たしかに、網羅的かつ排他的な関係でなければ、付帯性の第一定義のような規定は不可能である。

さらにこの網羅性と排他性に基づいてアリストテレスは、『トポス論』第一巻第8章(*Top.* A 5. 103b1–19)において、四つの述語様式を推論してみせている。このとき、考察対象が四つの述語様式のうちのいずれを表しているのかを判断するための基準は、「何であるか」の中で述語づけられるか」という基準⁵と、「交換して述語付けられるか」という基準である⁶。この二つの基準によって、アリストテレスは四つの述語様式を区別していたのだと解釈される。このような解釈は、多くの支持を集めているようであり、『トポス論』の主流の解釈であるように思われる⁷。

しかしながら、この解釈は妥当であるかは疑わしい部分がある。それは、二種類の付帯性によって明らかにされる。ひとつは「自体的付帯性」であり、もうひとつは「不可分離的付帯性」である。

「自体的付帯性」はアリストテレス自身が用いているものであり、この特殊な付帯性は、『トポス論』の付帯性とは異なるため、伝統的には『トポス論』の固有性であると解釈されることが多い。しかし、Barnes(1970)が主張したように、「自体的付帯性」と『トポス論』の固有性は一致しない概念である。固有性と異なり、「自体的付帯性」は、主述を交換して述語付けるという条件、すなわち主述の外延の一致を必要条件としないからである。Barnesは、「自体的付帯性」が四つの述語様式のいずれにも該当しないとして、四つの述語様式の規定は失敗していると結論づけている(Barnes 1970, 139–140)。

もうひとつの「不可分離的付帯性」はアプロディシアスのアレクサンドロスによって指摘されたものであり、『トポス論』の付帯性の二つの定義の外延が一致しないことに起因している。

付帯性の第一定義はすでに挙げたものであるが、第二定義は「任意の同一ものに属することも属さないこともありうる」(*Top.* A 5. 102b4–7)というものである。たとえば、「白鳥」における「白」

⁴この節の論述は、筆者の博士論文『アリストテレス「オルガノン」における命題の構造と付帯性の研究』の第7章、第11章、第12章、第15章の研究成果に基づいている。

⁵これは直接には類の定義(*Top.* A 5. 102a31–32)に由来する。

⁶これは直接には固有性の定義(*Top.* A 5. 102a18–19)に由来する。

⁷この解釈が支持を得たのは、Brunschwigの影響であると思われる。Brunschwig, Wagner と Rapp, 千葉, 北郷以外に, Primavesi (1996), Schramm (2004), Smith (1997) が同様の立場である。

は、つねに白鳥に属していて分離などありえないと考えられる⁸。したがって第二定義を満たさない。しかし、白鳥の白さは、白鳥の定義項でも固有性でも類でもありえない。ゆえに、「白鳥」における「白」は、第一定義によれば付帯性であるが、第二定義では付帯性ではないことになる。この「白鳥」における「白」のような属性を、アレクサンドロスは「不可分離的付帯性」と呼んでいるのである (Alexander, *in Top.* 49. 10–50. 4)⁹

この「不可分離的付帯性」への対応は、Brunschwig(1986)やSlomkowski(1997)のような解釈の方向が存在する。この解釈の方向は、アリストテレスが『トポス論』のほとんどの箇所において、付帯性の第二定義に基づいて論述を行っていないということに依拠している。つまり、アリストテレスは事実上、付帯性は「単に帰属しているもの」という第三の定義に基づいている (Brunschwig),あるいは「属性」(Slomkowski)として扱われていると解釈できるのである。このとき、第一定義と第二定義の齟齬は、積極的な意味をなさない。

しかしながら、この解釈は、アリストテレスが第一定義より第二定義が優れていると評価している点や、アリストテレス自身が明示している理論が整合的ではないという理論の問題点を解決しない。それに対して、二つの定義の不整合を解消しようと取り組んだのがEbert(1977)になる。

Ebertによると、付帯性の第二定義は、「任意の同一ものに属することも属さないこともありうる」というように解釈すべきではなく、「ある対象に帰属しているものが、別の対象に帰属することもありうる」と解釈すべきであり、そのように読めると言う。このとき、「白鳥」の「白」は、「白鳥」に対して不可分離的であるが、白鳥以外の対象に帰属することがあるし、帰属しないこともありうるため、「白」は付帯性であると判断される。このように第二定義を理解することで第一定義との齟齬は解消される。

このEbertの解釈に基づけば、『トポス論』の付帯性の定義は、『分析論後書』や『形而上学』の付帯性の定義とは異なることになる。したがって、Ebert(1998, 152)は、『トポス論』の付帯性の定義はその他の著作において放棄されたと考えている。つまり、Barnesと同じく四つの述語様式は不備が存在するということである。

上記のようなEbertによる付帯性の第二定義の読み方は、それほど説得的であるとは思われない。しかし、Ebertの読み方が妥当ではないならば、理論的な問題は残ったままであるから、いずれにせよ述語様式の理論的な不整合は解消されない。本稿では、EbertやBarnesと細部は異なるが、述語様式の理論が不備がある、あるいは放棄されたという点で主流の解釈とは立場を異にする。

2.2.2 本稿の述語様式の解釈

さて、以上のような解釈の状況において、本稿では、付帯性の第二定義は『トポス論』でもその他の著作においても、基本的に変更がないと主張する。むしろ変化したのは、付帯性以外の概念、特に固有性であると考える。

⁸個別的なケース、たとえばある白鳥が泥を被ってしまい白くなくなるという場合があるということによって第二定義を満たすと主張することは可能かもしれない。このように考えることができるならば、「つねに白鳥に属していて分離などありえない」と言うことは不適切であろう。しかしながら、アリストテレス自身がこのような個別的なケースを『トポス論』の中で想定していたということは困難である。少なくとも、明示的にアリストテレスが論じている箇所は見いだせない。

⁹アレクサンドロスは、不可分離的付帯性は事物の実体(本性)と直接の関係を持たないため、たとえ不可分離的付帯性が消滅するとしても、事物そのものは消滅しないと述べ、たとえ存在しなくても事物を消滅させることがない性質を付帯性に見なして、「事物の実体や本性と関係のないものは、たとえ帰属しないことが可能でないとしても、同じものに帰属することも帰属しないこともあり得ることを意味している」と注釈する (Alexander, *in Top.* 50, 2–4)。このように、アレクサンドロスの説明は不可分離的付帯性が付帯性であると言える理由を説明しているが、『トポス論』の付帯性の第二定義が、このような解釈を許容するようには思われない。

Barnes(1970)が固有性の区別をしてみせたり、山本(2015, 49)が『分析論後書』における固有性そのものの概念の曖昧性を指摘するように、「固有 *ιδιον*」という概念は多様な意味を持っている。少なくとも、『トポス論』で定義づけられる固有性は、他の著作においてそのまま用いることは困難であると考えべきであろう。ただし、『トポス論』の固有性の定義が要請する外延の一致は、『分析論後書』第一巻のなかでは、第4章における「普遍 *καθόλου*」がもっとも一致するように思われる(Commensurate Universal)。そして『後書』第二巻では、定義探究の文脈で「固有」は『トポス論』の「固有性」に一致するようにみえる。しかし、それにもかかわらず、『後書』では『トポス論』の述語様式に基づいた議論は行われないのである。

述語様式に代わって、『後書』における付帯性の対立概念は、自体性(*καθ' αὐτό*)である。アリストテレスは、付帯性を述語様式のひとつから、自体性の対立概念へと位置づけを変えている。ただし、この変更は、定義項、固有性、類の三つを自体性への還元したものとしてとらえることができるだろう¹⁰。四種類の自体性のうち、一つめと二つめの自体性のなかに、定義項と固有性と付帯性は含まれているように思われるからである。さらに自体性は四つの区別され、それに対応するように付帯性も区別されている。それは以下のような表になる。

『分析論後書』A4の自体性と付帯性	
自体性	付帯性
1 AがBに自体的に帰属するならば、AはBの定義の中に含まれている	1 属することも属さないこともあるもの
2 AがBに自体的に帰属するならば、BがAの定義の中に含まれている	
3 実体(基体について語られないもの)	属性(基体について語られるもの)
4 それ自体の故に帰属するもの	それ自体の故にではなく属するもの

この区別によって、自体的付帯性や不可分離的付帯性も容易に説明される。自体的付帯性や不可分離的付帯性が「付帯性」と呼ばれるのは、『トポス論』の意味での付帯性ではなく『後書』において追加された付帯性の意味に基づいているのである。その付帯性は実体という意味の自体性に対立するもの、つまり「属性 *πάθη*」である。「白」は、「人間」という実体に対する属性であり、かつ「人間」に帰属したり帰属しなかったりする。また「白」は「白鳥」という実体に対する属性であり、「白鳥」に帰属し続ける。『分析論後書』において「白鳥」の「白」は、後者の意味で付帯性であると言える。それに加え、自体的付帯性は、二つめの意味で自体的であり、かつ属性として付带的であるため、「自体的付帯性」とであると表現されるのである。このようにして、『トポス論』では説明できない概念も、『分析論後書』では可能となっている。

アリストテレスは、『トポス論』から『分析論後書』にかけて、自体性概念に合わせて、付帯性概念を拡張していると言え、それは結果として、『トポス論』の述語様式の関係性の放棄につながっていると思われるのである。

¹⁰自体性と付帯性という二つの区分は、『トポス論』において、アリストテレスが付帯性にのみ定義を二つ与えていることに関連していると思う。四つの述語様式が網羅的で排他的であるならば、四つの述語様式の定義はそれぞれ二つずつ存在すると考えて良いはずである。しかし、アリストテレスが付帯性にのみ消極的な定義を認めたのは、『後書』において自体性に含め入れられる三つのものとの対比的な意味が存在していたことを示すように思う。そして、この考えに基づくならば、WagnerとRappのような二つの基準による述語様式の四区分をアリストテレスは考えていなかったという立場に導かれるだろう。

以上のように、アリストテレスは四つの述語様式の関係は、『後書』における自体性と付帯性の関係に解消されたと言えるだろう。したがって、四つの述語様式を組み込んだ問答法は、『トポス論』以外の著作では放棄され、述語様式の理論を除外した問答法が用いていることになるだろう。この問答法の改定によって、次のことが結果すると思われる。

ひとつは、少なくとも述語様式に基づいた問答法による定義探究は不可能である。論証の原理をどのようにして手にするのかは、論証理論にとって、研究者の、そしてアリストテレス自身の大きな課題である。その課題の解決を、アリストテレスは『トポス論』の方法によって解決することを諦めたと考えなければならないだろう。

もう一つは、問答法で用いられるトポスの理論に大きな修正を加えなければならないということである。というのは、『トポス論』で列挙されているトポスには、四つの述語様式の定義に依拠したものが数多く含まれているからである。Smith(1997, xxx)の説明に従えば、『トポス論』においては、述語様式の定義がトポスに対して上位にあり、諸トポスを組織化しているのである。したがって、述語様式の定義に問題があり、放棄されたのだとするならば、この組織化は解体されなければならない。その代わりとなるトポスの組織化が必要となるだろう。そして、その新しいトポスの組織化の結果が現れているのが、『弁論術』のトポスであるというのが本稿での主張である。

3 『弁論術』のトポス

『弁論術』において、トポスは「固有トポス」と「共通トポス」の二種類に分けられることに特徴がある。その典拠となるのは以下の引用である。

というのも、私が言っているのは、問答法の推論と弁論術の推論は、我々がそれらについてトポスを論じるところのものなのだとということである。

そして、このトポスは、正しいもの、自然のこと、政治的なこと、種において異なる多くのことについての共通のトポスである。例えば「より多く」や「より少なく」というトポスである。正しいものや、自然のことや、政治のことや、[その他]何であれこれらについて、このトポスに基づいて同じように推論したり、エンチューメーマを述べることができるだろうからである。

その一方で、「固有のもの」とは、個々の種と類をめぐる前提命題に基づいている限りのものである。たとえば、自然のことについて前提命題があり、それらに基づいては、倫理的なことについてのエンチューメーマも演繹的推論も成立しない。そしてこれら[倫理的なこと]についての他の前提命題は、それらに基づいては自然のことについての[エンチューメーマも演繹的推論も]成立しない。そして、このことはすべてのことについて同様である。

そして、かのもの[=共通のトポス]はいかなる類についての精通者も生み出さないだろう。なぜなら、かのもの[=共通トポス]は、いかなる主題とも関係がないからである。

その一方で、これら固有のものは、人がよりよく諸命題を選べば選ぶほど、その人は問答法や弁論術とは別の学知を生み出していることに気づかずにいるだろう。というのも、諸原理に行き着いたときには、それは、問答法でも弁論術でもなくて、その人がその原理を手に行き着いているその学知ということになるからである。(Rhet. A 2. 1358a10-26)

この箇所では、弁論術の推論であるエンチューメーマと、問答法の演繹的推論がどちらも挙げられている。この点だけでも、アリストテレスが問答法についてトポスの組織化を変更したという主張することはできるかもしれない。しかし本稿では、さらに次の二点について考察を加えたい。すなわち、ひとつめとして、『トポス論』に明示されていないこの二種類のトポスの区別は、

『トポス論』のトポスと、どの程度関連を残しているのかという点である¹¹。そしてふたつめに、論証理論との繋がりである。

3.1 固有トポスと共通トポス

『弁論術』における共通トポスがトポスであるという点については、ほぼ異論が存在しない。しかし、固有トポスについては、Rubinelli(2003)やKennedy(2007)が繰り返し強調しているように、*ἴδιοι τόποι*のような表現が『弁論術』には見出されない¹²。

『弁論術』の共通トポスと固有トポスの区別は、『トポス論』において、原型という形ですでに存在するように思われる。とりわけ共通トポスについては確かであると思われる。というのは、『トポス論』においてアリストテレスは、諸々のトポスのなかで利便性の高いものが存在することを指摘していて、そのようなトポスが『弁論術』の共通トポスに当てはまるからである。『トポス論』第三巻第5章の冒頭でアリストテレスは、「そして「より多く」や「より大きい」についてのトポスを、できる限り普遍的な仕方では把握すべきである。というのも、そのような仕方では捉えられたトポスは、多くのことに対して役立つだろうからである」と述べる(*Top.* 119a12–13)。また『トポス論』第三巻第6章では「そして諸々のトポスのうちでとりわけ利便性が高く、共通のもの(*κοινά*)は、対立関係や同列語や語尾変化に基づくものである」と述べている(*Top.* 119a36–38)。これは『トポス論』第七巻第四章でもほぼ同じ主張が繰り返されている(*Top.* 154a13–15)。

このような「利便性の高い」トポスというかたちで抽出されたトポスは、『弁論術』の第二巻第27章で挙げられているこのように「共通トポス」の原型となる考え方はすでに『トポス論』のなかに見出されるのである。

それに対して固有トポスについてはどうであろうか。『弁論術』の固有トポスは、第一巻第7章であげられている諸命題のことであると考えられる。この第7章の諸命題は、『トポス論』第三巻の諸トポスと重複することが知られている。この『トポス論』第三巻は付帯性についてのトポス列挙の巻として位置づけられてはいるが、実際には『トポス論』の付帯性の定義とは無関係と言ってよいトポスが列挙されている。先の「利便性の高い」トポスもまた『トポス論』第三巻で言及されていたことを考え合わせるなら、『トポス論』第三巻こそが、述語様式の理論を抜いたトポスについての論述であり、『弁論術』のトポスの原型であると言えるだろう。

3.2 論証理論と『弁論術』のトポス

このような『トポス論』第三巻から『弁論術』に至る過程で、論証理論が関わっているように思われる。上記の引用にあるように、固有トポスは明らかに論証の原理と繋がっている。よりよい選択が行われるなら、それは固有トポスではなく論証の原理として機能するからである。さらに、論証の原理には、固有と共通の区別が存在する。『分析論後書』第一巻第10章では、公理(*ἀξιόμα*)に該当するであろうものが、共通の原理として位置づけられている(*APst.* 76b14)。そして、固有な原理は、定義が想定されているだろう。

このとき論証の原理が共通あるいは固有と呼ばれるのは、個々の学問的知識に対してである。共通の原理である公理は、幾何学や算術に共通でありうる(*APst.* 76a37–40)¹³。

¹¹そもそも「固有トポス」をトポスと見なすべきなのかという論点で解釈者たちの間で意見が分かれてしまっている。

¹²この*ἴδιοι τόποι*という表現は、Grimaldi(1980)が使っている。

¹³ただし、その共通性は「類比によって」という限定が付けられている(*APst.* 76a39)。厳密に同じ意味で公理がそれぞれの学で用いられるというわけではないということであろう。

それに対して、固有な原理は、ひとつの学問的知識にのみ用いられ、他の学問的知識で用いることはできない。幾何学の類である「大きさ」に固有な原理は、算術の類である「数」に適用することはできない (APst. 76b3–6)。そのため、「大きさ」に自体的に帰属する属性は、この「大きさ」という類以外に帰属することがないゆえに、自体的であり固有であると言えることができる。これはすなわち、先に述べた「自体的付帯性」のことである。

このように論証理論において、共通と固有の区別は、原理と対象の区別に結びついている。そして、『弁論術』におけるトポスについての共通と固有の区別も対象と原理の区別に用いられている。

『弁論術』の冒頭でアリストテレスは、弁論術と問答法が対の関係になっていると述べることで、問答法や弁論術は共通のものを対象とすることを示し、それに対して、論証が特定の学問的知識のみを対象として取り扱うことを述べて、問答法や弁論術の特徴を論証との対比で説明している。 (Rhet. 1354a1–3)。

さらに弁論術や問答法¹⁴は、「与えられたもの」について、説得の手段を見ることができ得るものであり、ある特定の固有な類をめぐって技術知的な方法を持たないと述べられている (Rhet. 1355b32–34)。

以上から、学的探究の対象について、次のように言えるだろう。固有の類を対象とすることが論証の特徴であり、その類ごとに論証と学問的知識が存在することになる。それに対して、問答法と弁論術は、共通のものも対象とすることができるのであって、何らかの固有の類だけを対象とするような方法ではないのである。このように、*κοινόν* と *ἴδια* の区別が問答法（と弁論術）と論証の相違点を明らかにしている。

このような対象についての論述に対して、論証の原理に対応するトポスの区別は、論証理論において用いた共通と固有という区分を、外見上利用しただけなのかが問題となる。

もしアリストテレスが外見上だけでない、論証と問答法の理論的關係に関連性を見いだしていたとするならば、論証の二種類の原理と同じ役割を二種類のトポスが担いようのかが問題となる。別の言い方をすれば、アリストテレスは、トポスに対して、論証の原理と同じ位置づけを与えようとしているのかということである¹⁵。

この点については、Raphael の解釈が有用であると思われる。Raphael は、トポスと *στοιχείον* が同じであるというアリストテレスの説明 (Rhet. B 26. 1403a17–18) と、『形而上学』において *στοιχείον* が命題であるという説明 (Metaph. B 2. 998a25–7; Δ 3. 1014a35–b1) から、トポスは命題 (proposition) であると説明する。このとき、命題 (proposition) と前提 (premise) は、区別されなければならない。Raphael は、英語では proposition と premise は区別されるが、アリストテレスの言葉遣いではこれらはどちらも *πρότασις* になっている不幸を指摘している (Raphael 1974, 165)。そして、アリストテレスの弁論術において、前提となるのは、*εἰκός* と *σημείον* であり、トポスで

¹⁴Rhet. 1355b32–34 では弁論術の説明だけが行われていて、問答法は言及されていないが、Kennedy (2007, 38n34) にあるように、問答法も同様であると考え。また、『ソフィスト的論駁について』のなかで問答法が論証と対比されている箇所 (170a34–39) が存在する。

¹⁵この点について、トポスは原理であるという見解も存在する。池田は、『弁論術』の「トポスはストイケイアである」という定義と、『形而上学』第五卷第三章のストイケイアの説明の中にある、幾何学のストイケイアは証明され得ないものであり、それに基づいて証明が行われるものであるという論述から、トポスは原理であるという判断をしているようである (池田 2007, 413)。また、『ソフィスト的論駁について』第九章 170a35–6 でアリストテレスが、トポスは「あらゆる術や能力に通用する共通の原理である」と言っていると、池田は判断している (池田 2007, 413)。ただし、ここで「共通の原理」と池田は表現しているが、170a35–6 では *οὔτοι (τόποι)* に合わせて *κοινὸν* になっている。

また『ソフィスト的論駁について』第九章では *κοινῶν* という語は使われていても、それが *ἀρχαί* であるかは不明瞭である。この第九章については、Dorion や納富も、*κοινῶν* は原理であると理解している (Dorion 1995, 142; 納富 2014, 399)。特に納富は、この *κοινά* に矛盾律や排中律が含まれると注を付けている (納富 2014, 399n3)。いずれにせよ、「原理」という言葉で納富と池田が想定しているものが、論証の原理と同じかどうかは不明である。

はない。トポスは proposition ではあるが, premise ではないのである。

このような proposition として理解されるトポスは, principle になりうるものである。アリストテレスが, 固有トポスが原理になると述べているのは, この点と関係するのである。

Raphael においては, 共通トポスは論理的な原理 (logical axiom) であり, 固有トポスは特定の命題として区別される Raphael(1974, 164)。どちらも, 原理として推論に関わり得るものである。共通トポスと固有トポスの両方を用いて推論を構成するものではない。あくまで推論としての前提命題は, εἰκός か σημείον であるため, このどちらかを前提として, 共通トポスか固有トポスのどちらかを用いてエンテューメーマを作りだすことになる (Raphael 1974, 164–6)。

以上の Raphael の解釈は, あくまで弁論術に関するものである。これら対応物である問答法にまで適用できるのかは検討が必要であるが, Raphael の解釈が正しいのであれば適用できるべきである。さらに同じ関係が論証にも適用できるならば, これまでの固有と共通の区別に基づく問答法の理論は, 論証理論により近づくように思われるのである。

References

- [1] Barnes, J. 1970. "Property in Aristotle's *Topics*." in *Archiv für Geschichte der Philosophie* 52.2: 136–155.
- [2] ——— 1981. "Proof and the Syllogism." in *Aristotle on Science: the Posterior Analytics*. Ed. by E. Berti, 17–59. Padua.
- [3] Brunschwig, J. 1986. "Sur le système des 'Prédicables' dans les *Topiques* d'Aristote." in *Energieia: Études aristotéliennes offertes à Mgr Antonio Janone*, 145–157. Paris: Vrin.
- [4] ——— 1996. "Aristotle's Rhetoric as a "Counterpart" to Dialectic." in *Essays on Aristotle's Rhetoric*. Ed. by A. O. Rorty, 34–55. Berkeley: University of California Press.
- [5] Dorion, L. A. 1995. *Aristote: Les réfutations sophistiques, Introduction, traduction et commentaire*. Paris: Vrin.
- [6] Ebert, T. 1977. "Aristotelischer und traditioneller Akzidenzbegriff." in *Logik, Ethik, Theorie der Geisteswissenschaften*. Ed. by G. Patzig, E. Scheibe, and W. Wieland, 338–349. Hamburg: Meiner.
- [7] ——— 1998. "Aristotelian Accidents." in *Oxford Studies in Ancient Philosophy* 16: 133–159.
- [8] Grimaldi, W. M. A. 1980. *Aristotle, Rhetoric I: A Commentary*. 1st ed. New York: Fordham University Press.
- [9] Irwin, T. 1990. *Aristotle's First Principles*. Revised. Clarendon Paperbacks. Oxford: Clarendon Press.
- [10] Kennedy, G. A. 2007. *Aristotle. On Rhetoric: A Theory of Civic Discourse*. 2nd ed. Oxford: University Press.
- [11] Primavesi, O. 1996. *Die Aristotelische Topik: Ein Interpretationsmodell und seine Erprobung am Beispiel von Topik B*, *Zetemata* 94, München: C.H.Beck.
- [12] Raphael, S. 1974. "Rhetoric, Dialectic and Syllogistic Argument: Aristotle's Position in "Rhetoric" I-II." in *Phronesis* 19.2: 153–167.
- [13] Rubinelli, S. 2003. "Τόποι e ἴδια nella Retorica di Aristotele." in *Phronesis* 48.3: 238–247.

- [14] Schramm, M. 2004. *Die Prinzipien der Aristotelischen Topik*, Beiträge zur Altertumskunde Bd. 192, München/Leipzig: K.G. Saur.
- [15] Slomkowski, P. 1997. *Aristotle's Topics*. *Philosophia Antiqua* 74. Leiden: Brill.
- [16] Smith, R. 1997. *Aristotle: Topics Books I and VIII, with excerpts from related texts*. Clarendon Aristotle series. Oxford: Clarendon Press.
- [17] Wagner, T. and C. Rapp 2004. *Aristoteles Topik*. Neuübersetzung. Reclam, Philipp, jun. GmbH.
- [18] 池田康男 (訳). 2007. 『アリストテレス『トピカ』』. 西洋古典叢書. 京都大学学術出版会.
- [19] 北郷彩. 2007. 「アリストテレスにおける範疇の基礎としてのプレディカビリア」, 『哲学』, 第43巻: 1-19.
- [20] 千葉恵. 2010. 「アリストテレスの弁証術における言語哲学: 本質、定義形成句そして意味表示の二重機能」, 『北海道大学文学研究科紀要』, 第130巻: 1-67.
- [21] 納富信留 (訳). 2014. 『ソフィスト的論駁について』. 新版アリストテレス全集 第3巻. 岩波書店.
- [22] 山本建郎. 2015. 『アリストテレス方法論の構想』. 知泉書館.

(たかはし しょうご、徳山工業高等専門学校 [哲学])¹⁶

¹⁶本発表は、平成27年度文部科学省科学研究費補助金(研究活動スタート支援)「アリストテレスの問答法の理論とその発展的解釈の研究」(研究課題番号:15H06815)の研究成果の一部である。

Development of Aristotle's Dialectic

Shogo Takahashi

In his *Topics* Aristotle sets up the theory of dialectic, which he seems not to use in his other works. This must be accounted for. Irwin assumes that there is a distinction in dialectic: pure and strong. But in my opinion Aristotle's theory of dialectic has undergone development from an inchoate one into a revised one: the former is found in *Topics* while the latter in *Rhetoric*.

The theory of dialectic in *Topics* is not full-blown. To explain, Aristotle there asserts that there are four predicables: definition, property, genus, accident and that a set of the predicables, which are mutually exclusive, is exhaustive. However, *per se accident* does not fall under any of these. Traditionally *per se accident* has been interpreted to be a sort of property. As Burnes pointed out, however, *per se accident* does not have to fit the definition of a property. This implies that in *Topics* the four predicables are not well defined.

Alexander points out that there is an inseparable accident, which is an attribute that belongs to something but is not separate from it. It is noteworthy that the inseparable accident, fitting the first definition of accident given in *Topics*, does not fit its second definition given there. Aristotle holds that the first definition is equivalent to the second. If this is the case, it will follow that the concept of an inseparable accident contradicts his own idea. Many scholars do not take this fact into account. But, in my opinion, this fact shows that Aristotle has abandoned the theory of dialectic in *Topics* and introduces a pair of *per se* and accident in *Posterior Analytics* instead.

In addition, the dialectic Aristotle discusses in *Rhetoric* is a revised dialectic. For the explanation of *topos* has greatly changed. Aristotle distinguishes 'common' *topos* from 'peculiar' *topos*. According to him, the common *topos* applies for different objects, while the peculiar *topos* applies for a specific object. This peculiar *topos* is mentioned in *Rhetoric* I. 7. Peculiar *topos* in *Rhetoric* I. 7 is common to *topos* in *Topics* III. On the other hand, the common *topos* in *Rhetoric* II 27 is common to the 'most opportune *topos*,' which is referred to in *Topics* III and VII. The distinction of 'common' and 'peculiar' is also used in the theory of demonstration. We may say that the theory of demonstration has an influence on the revised dialectic.